

平成30年度

事業報告書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

愛知県公立大学法人

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1	目標	5
2	業務内容	5
3	沿革	5
4	設立にかかる根拠法	6
5	設立団体の長	6
6	組織図	6
7	所在地	6
8	資本金の状況	6
9	学生の状況	6
10	役員の状況	7
11	教職員の状況	7
III	財務諸表の概要	
1	貸借対照表	8
2	損益計算書	8
3	キャッシュ・フロー計算書	9
4	行政サービス実施コスト計算書	9
5	財務情報	10
IV	事業の実施状況	15
V	その他事業に関する事項	
1	予算、収支計画及び資金計画	16
2	短期借入れの概要	16
3	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	16
別表	組織図	18
別紙	財務諸表の科目	19

I はじめに

愛知県公立大学法人は、平成19年4月に設立され、それまで愛知県が直接運営していた三つの大学（愛知県立大学、愛知県立看護大学、愛知県立芸術大学）の運営を委ねられた。平成21年4月には、愛知県立大学と愛知県立看護大学を統合し、現在は二つの大学を運営している。

第1期中期計画期間では、大学統合、学部・学科の再編により、基本的な教育研究体制の整備を進め、第2期中期計画期間においては、愛知県立大学におけるグローバル人材の育成、愛知県立芸術大学における文化財保存修復研究所の開設など、教育研究の質を向上・深化させる多くの取組を積み重ねてきたところである。

第2期中期計画期最終年度となる今年度は、中期計画86項目について取り組んだ結果、教育研究活動をはじめ2大学の管理運営全体について、概ね年度計画を達成した。

なお、大項目ごとの特記事項は、以下のとおりである。

1 大学の教育研究等の質の向上

1-1 愛知県立大学

(1) 教育

- 入学者選抜
 - ・令和3年度入試からの「大学入学共通テスト」への対応として、アドミッション・ポリシーの検証、情報科学部推薦入試の変更決定
 - ・「大学入学共通テスト」に対する大学の基本方針の決定、公表
- 学部・大学院教育
 - ・次期中期目標期間での教養教育改革に向けたワーキンググループの設置、検討開始
 - ・ラオス国立大学との学術交流協定の締結、ショートプログラム実施に向けた検討の推進（外国語学部）
 - ・芸術大学との連携による文化財保存に関する講演会の開催や、両学科教員・学部生・院生を伴った古文書調査の実施（日本文化学部）
 - ・ソウル基督大学との学術交流協定の締結、教育福祉分野での短期留学プログラム実施に向けた検討の推進（教育福祉学部）
 - ・看護師・保健師・助産師全ての国家試験で合格率100%を達成（看護学部）
 - ・既存のPBL授業を産業界と連携した取組に発展させるため、愛知県経営者協会との協議を進め、次年度からの試行を決定（情報科学部）
- 学生への支援
 - ・英語圏大学との双方向の学術交流活動の拡充に向け、カリフォルニア州立大学チャンネルアイランド校（米国）との学生交換協定を締結
 - ・これまで高等学校のみを対象としていた「教職第一志望者支援プログラム」を、対象を小学校・中学校を含む全学校種に拡大して実施

(2) 研究

- ・日本文化学部と外国語学部教員の科学研究費補助金による共同研究を推進、ブラジルでの国際学会において両学部協働による成果発表を実施

(3) 地域連携・貢献

- ・愛知県「あいち認知症パートナー大学」への登録を受け、「認知症サポーター養成講座」を開催、長久手市の認知症カフェの立ち上げ・運営に学生教職員が参画
- ・研究成果をより一層地域の発展に繋げるべく、各学部・研究所等が独自で実施する企画を地域連携センターが共催・協力・後援する一般向け公開講座として開催

することで事業の拡充を図った結果、開催件数が例年に比べ大幅に増加

1-2 愛知県立芸術大学

(1) 教育

- 入学者選抜
 - ・令和3年度入試からの「大学入学共通テスト」実施に向けた各専攻・コースにおける入試方法の決定、公表
- 学部・大学院教育
 - ・デザイン専攻の学生によるニューヨークでのグループ展の企画、実施
 - ・「病院アウトリーチプロジェクト」をより実践的な内容により継続実施
- 学生への支援
 - ・インターンシップに関する取組の強化として新たに秋・冬向けのガイダンスを実施
 - ・OB・OGによるキャリア講演会や、「UI/UXセミナー」を初めて開催
 - ・平成31年4月からの新デザイン棟の供用開始に向けた教育研究環境整備の推進

(2) 研究

- ・海外協定校から教員を招聘し、共同制作・展示、講演会の開催など、交流事業を推進
- ・リムスキーコルサコフ記念サンクトペテルブルグ音楽院（ロシア）との学術協定を締結

(3) 地域連携・貢献

- ・神戸財団との共催によるコンペ事業「第2回セラミックライフデザインアワード2018」の実施、入賞入選作品展の開催

2 法人運営の改善

- ・「教職協働」をテーマとした教員参加型の全学SD研修を初めて開催
- ・「守山キャンパス長」の単独設置（県大）、「芸大整備室」の設置（芸大）
- ・県立大学において戦略企画・広報室付教員2名を配置

3 財務内容の改善

- ・受託研究費や科学研究費補助金等を含めた外部資金の獲得

[単位：件／千円]

区分	年度	県立大学		芸術大学	
		件数	金額	件数	金額
奨学寄附金 (利息を含む)	26年度	12	12,901	293	39,453
	27年度	11	9,200	426	36,421
	28年度	18	19,400	257	27,055
	29年度	21	12,089	152	15,940
	30年度	20	55,702	134	9,260
受託研究費	26年度	3	4,492	8	11,410
	27年度	5	5,446	10	12,139
	28年度	7	5,388	7	9,767
	29年度	3	5,511	8	14,973
	30年度	3	8,296	7	21,203
共同研究費	26年度	13	11,713	1	4,482
	27年度	12	11,090	1	2,500
	28年度	11	16,417	1	1,935
	29年度	14	18,241	1	4,024
	30年度	15	22,620	1	1,525
科学研究費 補助金等	26年度	155	143,373	9	13,866
	27年度	149	130,071	11	13,433
	28年度	148	124,767	9	15,640
	29年度	154	138,879	11	17,187
	30年度	154	145,355	15	15,765
受託事業費等	26年度	2	2,995	13	13,523
	27年度	3	3,556	11	13,997
	28年度	1	308	14	26,208
	29年度	1	258	15	19,697
	30年度	3	482	22	40,550
その他補助金	26年度	4	77,892	3	1,700
	27年度	5	67,976	10	3,540
	28年度	7	54,383	9	3,338
	29年度	8	9,851	10	4,279
	30年度	0	—	0	—
計	26年度	189	253,366	327	84,434
	27年度	185	227,339	469	82,030
	28年度	192	220,663	297	83,943
	29年度	201	184,829	197	76,100
	30年度	195	232,455	179	88,303

注1) 科学研究費補助金等の金額については、当該年度の分担金相当額を含めた実受入額とし、転出及び他機関へ送金する分担額は除く。

注2) 金額については、千円未満を切り捨て。

4 自己点検・評価及び情報の提供

- ・独立行政法人大学改革・学位授与機構による認証評価を受審（県大）
- ・平成 29 年度に受審した認証評価の指摘事項について改善に向けた取組を実施（芸大）

5 その他業務運営

- ・愛知県が実施する新デザイン棟整備への協力
- ・芸術大学キャンパスマスタープランに基づく新彫刻棟・新日本画棟の建設に向けた愛知県との協議を継続的に実施、新彫刻棟整備が決定

II 基本情報

1 目標

(1) 愛知県立大学

愛知県立大学は、平成21年4月に当時の愛知県立大学と愛知県立看護大学を統合し、「豊かな人間性と高い知性を備え、かつ、国際性、創造性及び実践力に富む有為な人材を育成する」ことを目指した新愛知県立大学としてスタートした。現在は、長久手キャンパスと守山キャンパスを合わせて5学部10学科と大学院4研究科から構成されている。

○ 愛知県立大学の理念

- 1 21世紀の「知識基盤社会」において、教員と学生が相互に啓発し合いながら「知の拠点」を目指す。
- 2 「地方分権の時代」における公立の大学として、良質の研究とそれに裏付けされた良質の教育を行い、その成果を社会に還元する。
- 3 「成熟した共生社会」の実現を目指して、教育研究と地域連携を進める。

(2) 愛知県立芸術大学

芸術は、太古から人間の暮らしに潤いを与え続け、常に人間の歴史とともにあった。人間は、芸術によって、自己を革新し、硬直する人間の思考を柔軟なものにしてきた。そして、優れた芸術は人間に知的な飛躍をもたらすものである。

愛知県立芸術大学は、独自の豊かな文化・芸術の伝統が育まれてきた愛知県に創設された「芸術の場」であり、当地域の芸術文化を育み、県内外に発信していくことが求められている。そのために本学は、開学以来培ってきた歴史を継承し、さらに発展させていく必要がある。

愛知県立芸術大学は、個性的で魅力ある大学として、また、愛知が生んだ芸術文化の拠点として、地元愛知はもとより国際的にも開かれた芸術文化の核となることを目指し、大学の理念を次のとおりとする。

○ 愛知県立芸術大学の理念

- 1 学部から大学院までの一貫した教育研究体制をとることにより、芸術家、研究者、教育者など芸術文化に携わる優れた人材の育成を目指す。
- 2 広い視野を持った高度な芸術教育を通して、国際的な芸術文化の創造の核となることを目指す。
- 3 教育・産業・生活文化など様々な分野で大学の持つ芸術資源を有効に活用し、地域社会と連携して、芸術文化の発展に貢献することを目指す。

2 業務内容

- ・大学を設置し、これを運営すること。
- ・学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ・公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ・大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ・上記の業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

平成19年4月に愛知県公立大学法人が設立され、県立の3大学の設置・運営主体が愛知県から同法人に移行された。平成21年4月には愛知県立大学と愛知県立看護大学の統合に

より、現在は愛知県立大学と愛知県立芸術大学の2大学を所管している。

愛知県立大学は、昭和22年に設置された愛知県立女子専門学校、昭和25年の愛知女子短期大学、昭和32年に4年制として設置された愛知県立女子大学を経て、昭和41年に男女共学の愛知県立大学（文学部・外国語学部・外国語学部二部）として開学した。平成10年には、名古屋市瑞穂区高田町から愛知郡長久手町（現 長久手市）へ大学キャンパスを全面移転するとともに、情報科学部の新設、大学院（国際文化研究科修士課程）の新設、学科の増設を行った。その後、大学院（情報科学研究科等）の新・増設等の組織拡充を行った。

愛知県立看護大学は、前身の愛知県立看護短期大学（昭和43年設置）から4年制の大学（看護学部）として、平成7年に名古屋市守山区に開学した。平成11年には大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）を設置、平成15年に助産師課程を開設した。平成19年には大学院に高度専門職コースを、また、平成20年には認定看護師教育課程を設置した。

平成21年には愛知県立大学と愛知県立看護大学を統合し、5学部4大学院研究科（外国語学部、日本文化学部、教育福祉学部、看護学部、情報科学部及び国際文化研究科、人間発達学研究科、看護学研究科、情報科学研究科）を持つ新愛知県立大学を設置した。

愛知県立芸術大学は、この地域の文化芸術の向上・発展に寄与する目的で昭和41年に愛知郡長久手村（現 長久手市）に開学（美術学部、音楽学部）した。昭和45年には、芸術の理論及び応用を教授研究し、文化の進展に寄与することを目的に、大学院（修士課程）を設置し、平成21年には大学院の課程変更を行い、美術研究科美術専攻博士後期課程及び音楽研究科音楽専攻博士後期課程を設置した。

4 設立にかかる根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

5 設立団体の長

愛知県知事

6 組織図

別表のとおり

7 所在地

長久手市茨ヶ廻間1522番3

8 資本金の状況

24,733,889千円（地方公共団体出資金）

9 学生の状況（平成30年5月1日現在）

- ・愛知県立大学（新・旧）
 - 学部学生 3,290名
 - 大学院学生 234名
- ・愛知県立芸術大学
 - 学部学生 810名
 - 大学院学生 172名

10 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
理事長	鮎京 正訓	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	
副理事長	久富木原 玲	平成 30 年 4 月 1 日 ～平成 33 年 3 月 31 日	愛知県立大学学長
副理事長	白木 彰	平成 30 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	愛知県立芸術大学学長
理事	人見 英永	平成 30 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	元愛知県会計局次長
理事	水野 耕太郎	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	東邦ガス株式会社特別顧問
理事	高橋 実	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	元名古屋工業大学学長
監事	熊田 均	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	弁護士
監事	柘植 里恵	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	公認会計士

11 教職員の状況（平成30年5月1日現在）

教員 1,110 人（うち常勤 296 人、非常勤 814 人）

職員 182 人（うち常勤 105 人、非常勤 77 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で2名減となり、平均年齢は48歳（前年度46歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は29人、民間からの出向者は0人です。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1 貸借対照表 (<http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	24,167	固定負債	5,796
有形固定資産	24,048	資産見返負債	3,989
土地	7,240	その他の固定負債	1,807
建物	20,426	流動負債	1,662
減価償却累計額等	△ 10,433	寄附金債務	283
構築物	632	未払金	689
減価償却累計額等	△ 392	その他の流動負債	688
工具器具備品	3,561		
減価償却累計額等	△ 1,788		
図書	3,028	負債合計	7,458
美術品・収蔵品	1,677	純資産の部	金額
その他の有形固定資産	230	資本金	24,733
減価償却累計額等	△ 135	地方公共団体出資金	24,733
その他の固定資産	118	資本剰余金	△ 6,796
流動資産	2,587	利益剰余金	1,358
現金及び預金	2,557		
その他の流動資産	30	純資産合計	19,296
資産合計	26,754	負債純資産合計	26,754

2 損益計算書 (<http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用	7,642
業務費	7,026
教育経費	1,255
研究経費	283
教育研究支援経費	114
受託研究費等	50
受託事業費等	31
人件費	5,291
一般管理費	584
財務費用	30
経常収益	7,736
運営費交付金収益	4,784
学生納付金収益	2,472
寄附金収益	42
その他の収益	437
臨時損失	3
臨時利益	3
目的積立金取崩額	66
当期総利益	160

3 キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	939
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,047
人件費支出	△ 5,253
その他の業務支出	△ 424
運営費交付金収入	4,783
学生納付金収入	2,572
その他の業務収入	309
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 487
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 545
IV 資金増加額	△ 93
V 資金期首残高	563
VI 資金期末残高	470

4 行政サービス実施コスト計算書 (<http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	4,745
損益計算書上の費用	7,646
(控除)自己収入等	△ 2,900
II 損益外減価償却相当額	426
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	-
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	14
VII 引当外退職給付増加見積額	30
VIII 機会費用	369
IX 行政サービス実施コスト	5,586

5 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア 貸借対照表関係

（資産合計）

平成30年度末現在の資産合計は前年度比324百万円（1.2%）（以下、特に断らない限り前年度比）増の26,754百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が203百万円（8.6%）増の2,557百万円、図書が35百万円（1.2%）増の3,028百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却費の進行により建物が364百万円（3.5%）減の9,993百万円になったことが挙げられる。

（負債合計）

平成30年度末現在の負債合計は644百万円（9.5%）増の7,458百万円となっている。

主な増加要因としては、長期リース債務の増加等によりその他の固定負債が473百万円（35.5%）増の1,807百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、短期リース債務の減少等によりその他の流動負債が55百万円（7.5%）減の688百万円になったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成30年度末現在の純資産合計は320百万円（1.6%）減の19,296百万円となっている。

主な増加要因としては、利益剰余金が66百万円（5.2%）増の1,358百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却費の進行等により資本剰余金が386百万円（6.0%）減の△6,796百万円になったことが挙げられる。

イ 損益計算書関係

（経常費用）

平成30年度の経常費用は38百万円（0.5%）減の7,642百万円となっている。

主な増加要因としては、退職金の増加等により、人件費が71百万円（1.4%）増の5,291百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前年度に実施した高濃度PCB廃棄物処理の要因が消滅したこと等により、一般管理費が153百万円（20.8%）減の584百万円になったことが挙げられる。

（経常収益）

平成30年度の経常収益は121百万円（1.5%）減の7,736百万円となっている。

主な減少要因としては、前年度に交付を受けた高濃度PCB廃棄物処理のため特定運営費交付金が減少したこと等により運営費交付金が144百万円（2.9%）減の4,784百万円になったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況を計上した結果、平成30年度の当期総利益は160百万円となっている。

ウ キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、79百万円（7.8%）減の939百万円となっている。

主な増加要因としては、その他の業務支出が146百万円（25.6%）増の△424百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が145百万円（2.9%）減の4,783百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、9百万円（1.9%）増の△487百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が10百万円（5.0%）減の△190百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金の払戻による収入が3百万円（4.0%）減の90百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、8百万円（1.6%）増の△545百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が4百万円（0.9%）減の△515百万円になったことが挙げられる。

エ 行政サービス実施コスト計算書

(行政サービス実施コスト)

平成30年度の行政サービス実施コストは、148百万円（2.6%）減の5,586百万円となっている。

主な減少要因としては、損益計算書上の費用が64百万円（0.8%）減の7,646百万円になったことが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資産合計	27,765	27,378	26,890	26,430	26,754
負債合計	7,566	7,310	6,987	6,813	7,458
純資産合計	20,198	20,067	19,903	19,616	19,296
経常費用	7,610	7,492	7,532	7,680	7,642
経常収益	7,843	7,792	7,782	7,857	7,736
当期総利益	256	336	250	147	160
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,099	801	875	1,019	939
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,112	△ 346	△ 364	△ 496	△ 487
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 522	△ 526	△ 543	△ 554	△ 545
資金期末残高	698	627	595	563	470
行政サービス実施コスト	5,557	5,570	5,573	5,735	5,586
(内訳)					
業務費用	4,800	4,634	4,629	4,853	4,745
うち損益計算書上の費用	7,626	7,492	7,533	7,710	7,646
うち(控除)自己収入等	△ 2,825	△ 2,857	△ 2,904	△ 2,857	△ 2,900
損益外減価償却相当額	451	448	469	438	426
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	-	3	0	0	0
引当外賞与増加見積額	15	12	7	6	14
引当外退職給付増加見積額	△ 162	90	91	65	30
機会費用	453	380	375	371	369

② セグメントの経年比較・分析（内訳・増減理由）

ア 業務損益

県立大学セグメントの業務損益は94百万円と、前年度比14百万円（13.2%）（以下、特に断らない限り前年度比）減となっている。これは、人件費が57百万円（1.8%）増となったことなどが原因である。

芸術大学セグメントの業務損益は12百万円と、38百万円（75.3%）減となっている。これは、教育経費が41百万円（9.6%）増となったこと、一般管理費が20百万円（15.8%）減となったことなどが原因である。

法人共通セグメントの業務損益は△13百万円と、30百万円（178.1%）減となっている。これは、特定運営費交付金の減少等により運営費交付金収益が170百万円（21.8%）減となったこと、前年度に実施した高濃度PCB廃棄物処理の要因が消滅したこと等により一般管理費が139百万円（42.8%）減となったことなどが原因である。

業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
県立大学	195	125	86	108	94
芸術大学	156	97	121	51	12
法人共通	△ 119	77	42	16	△ 13
合計	232	300	250	177	93

イ 帰属資産

県立大学セグメントの帰属資産は15,781百万円と、231百万円（1.5%）増となっている。これは、工具器具備品の取得等によりその他の資産が503百万円（35.3%）増となったことが主な原因である。

芸術大学セグメントの帰属資産は8,308百万円と、102百万円（1.2%）減となっている。これは、建物が減価償却の進行により80百万円（3.1%）減となったことが主な原因である。

法人共通セグメントの帰属資産は2,665百万円と、195百万円（7.9%）増となっている。これは、現金及び預金の増加が主な原因である。

帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
県立大学	18,171	16,179	16,108	15,550	15,781
芸術大学	8,794	8,751	8,574	8,410	8,308
法人共通	799	2,448	2,207	2,469	2,665
合計	27,765	27,378	26,890	26,430	26,754

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益160百万円のうち、目的積立金として申請するものはない。

平成30年度においては、教育研究環境整備等積立金の目的に充てるため、94百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	8,524	8,162	8,529	8,344	8,155	7,741	8,157	7,875	8,060	7,908	(注)
運営費交付金	4,969	4,882	4,826	4,802	4,865	4,760	4,966	4,929	4,798	4,784	
自己収入	2,842	2,824	2,787	2,796	2,770	2,788	2,790	2,804	2,817	2,826	
授業料及び入学金 検定料収入	2,715	2,691	2,659	2,663	2,643	2,648	2,647	2,657	2,671	2,675	
雑収入	127	133	128	133	127	140	143	147	146	151	
受託研究等収入及び 寄附金収入	243	215	266	200	296	193	195	142	194	204	
目的積立金取崩	470	241	650	545	224	0	207	0	251	94	
支出	8,524	7,839	8,529	7,993	8,155	7,515	8,157	7,696	8,060	7,698	
業務費	7,876	7,333	7,645	7,191	7,634	7,105	7,762	7,378	7,607	7,275	
教育研究経費	1,285	1,206	1,304	1,254	1,264	1,211	1,341	1,277	1,277	1,220	
一般管理費	1,129	995	1,002	856	923	819	1,026	943	896	831	
人件費	5,462	5,132	5,339	5,081	5,447	5,075	5,394	5,154	5,435	5,224	
施設整備費	405	333	617	618	225	196	201	169	259	263	
受託研究等経費及び 寄附金事業費等	243	172	266	183	296	214	195	149	194	160	
収入－支出	—	323	—	351	—	226	—	179	—	210	

(注) 平成30年度の予算と決算における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

また、金額については、百万円未満を四捨五入しているため合計金額と一致しないことがある。

IV 事業の実施状況

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は7,736百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,784百万円（61.8%（対経常収益比、以下同じ））、学生納付金収益2,472百万円（32.0%）、その他の収益480百万円（6.2%）となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

各事業の内容及び成果については、「I はじめに」に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、競争的研究資金、受託研究、受託事業、寄附金、助成金等の外部資金の獲得をはじめとする自己収入の増加に努めるとともに、経費の削減やより効率的な資源配分に努めている。

外部資金については、両大学で科学研究費補助事業等への申請を計画に掲げ、着実に獲得を図るとともに、受託研究や受託事業についても着実な獲得を継続している。寄附金については、「愛知県立大学基金」に国際交流促進を目的とした37百万円の寄附金を受け入れた。

経費の節減については、一般管理費の縮減を目標に掲げ、予算編成において経費の増加を抑制しつつ、業務活動において一層の経費節減に努めている。効率的な資源配分については、予算編成において理事長、両大学学長のトップマネジメントによる戦略的な策定を行うとともに、事業内容を不断に見直すべく「事業予算のスクラップアンドビルド」にも留意している。

V その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(<http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html>)

2 短期借入れの概要

該当なし

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
27年度	0	—	0	—	—	0	—
30年度	—	4,784	4,784	—	—	4,784	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成27年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
地方独立 行政法人 会計基準 第79第5項 による振 替額	0	学生収容定員が一定数（90％）を満たさなかったため、その未充足学生の教育費相当額834千円を愛知県へ返納のため収益化。
合計	0	

平成30年度交付分

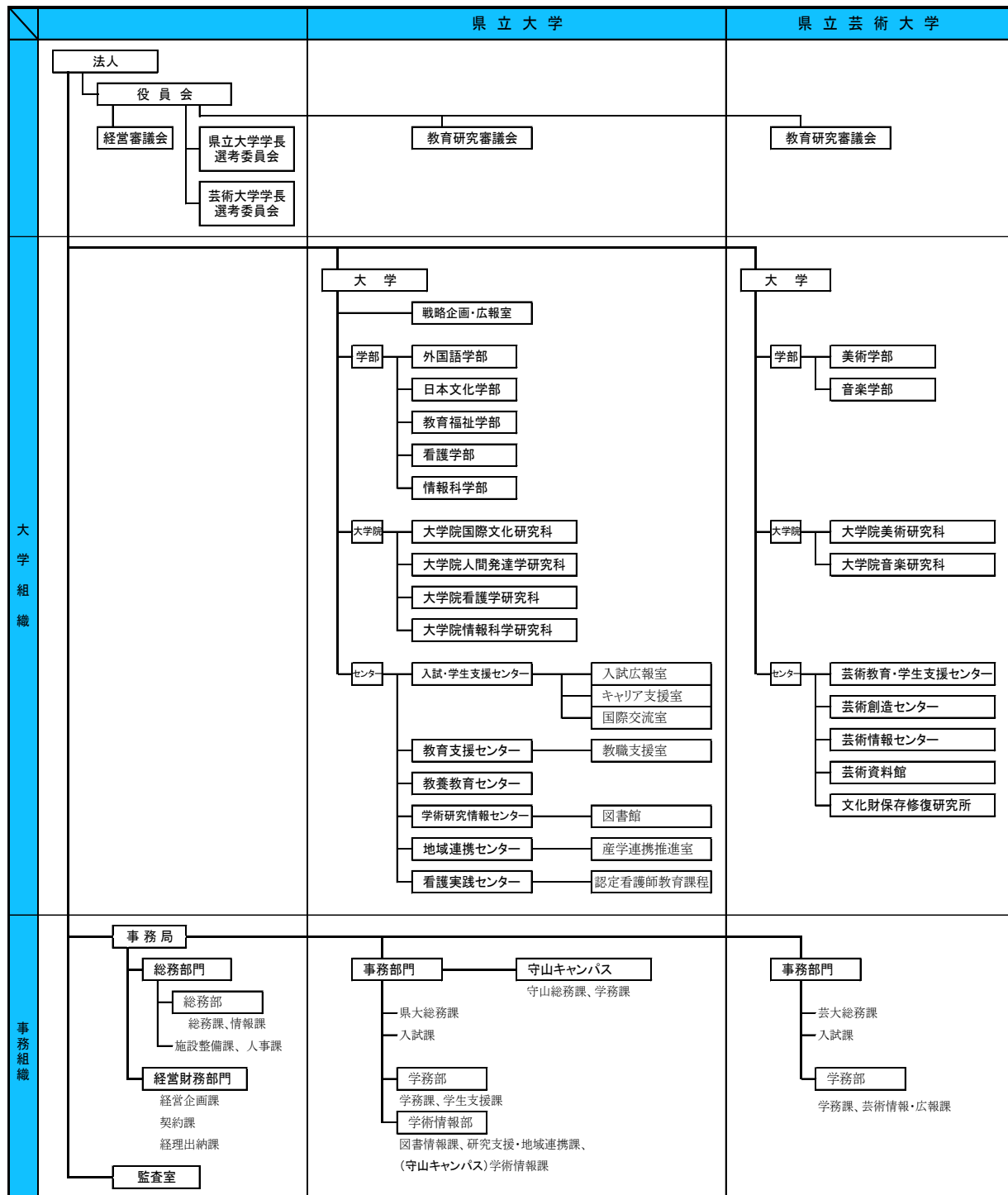
(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	4,503	①期間進行基準を採用した事業等：費用進行基準を採用した 業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,503 （人件費：4,503） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 上記事業については、本法人の運営費交付金の収益化基準 に基づき全額を収益化した。
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	4,503	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	281	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当等 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：281 （人件費：281） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した費用相当額に基づいて運営費交付 金債務を収益化した。
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	281	
合計		4,784	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

該当なし

別表 組織図



別紙 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産……………土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等……………減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産…機械装置、車両運搬具、建設仮勘定等が該当。

その他の固定資産……………無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金……………現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産……………未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債……………運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

その他の固定負債……………長期寄附金債務、資産除去債務、長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務……………県から交付された運営費交付金の未使用相当額。

地方公共団体出資金……………県からの出資相当額。

資本剰余金……………県から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金……………公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費……………公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費……………公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費……………公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費……………図書館等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費……………公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費……………公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用……………支払利息等。

運営費交付金収益……………運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益……………授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益……………受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益……………固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額……………目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであり、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動による

キャッシュ・フロー……………原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動による

キャッシュ・フロー……………固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動による

キャッシュ・フロー……………増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス

実施コスト……………公立大学法人の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の

費用……………公立大学法人の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却

相当額……………講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失

相当額……………公立大学法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用

相当額……………講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却

差額相当額……………講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与

増加見積額……………支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付

増加見積額……………財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用……………国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。